

令和7年4月28日
西淀川区役所

西淀川区役所保健福祉課こども福祉担当業務補助作業に従事する会計年度任用職員募集要項

1 募集人数 1名

2 業務内容

- ・関係書類の配付・回収後の点検補助作業
- ・申請書類等の整理
- ・郵便等收受
- ・簿冊作成及び書類の編綴等一般事務業務における補助
- ・庶務業務における補助

3 応募資格

書類点検・整理、通知書発行業務など一般的な事務作業のできる方。

ただし、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は応募できません。

【地方公務員法第16条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和7年6月2日（月曜日）から令和7年7月31日（木曜日）まで

5 勤務条件等

（1）勤務時間・日数

週5日勤務、1日6時間

午前10時15分～午後5時00分（休憩時間45分含む）

(2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日、本市の指定する日

(3) 勤務場所

大阪市西淀川区御幣島1丁目2番10号

大阪市西淀川区役所2階保健福祉課（こども福祉）

(4) 報酬等

月額7,853円（週5日勤務）

※上記の他に通勤手当が支給されます。

※上記報酬等は、募集時点のものです。給与改定等により採用時に変更されることがあります。

(5) 支給方法

月末締め、原則翌月17日に口座振込により支給

(6) 加入保険

雇用保険

(7) 服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと並びに申し込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消します。

6 選考方法

口述(面接)試験

7 選考日時及び選考場所

日 時：令和7年5月13日（火曜日）

受付開始 午後1時45分

集合時間 午後2時00分

場 所：西淀川区役所 4階会議室

8 申込方法

次の書類等を持参又は郵送してください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

(1) 大阪市会計年度任用職員採用申込書 1通

※過去3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※採用申込書は本市所定の様式に限ります。

※記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 申し立て書 1 通

※申し立て書は、本市所定の様式に限ります。

※記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。

(3) 「試験結果通知」送付用の定形封筒（長形3号） 1 通

※送付を希望する宛先を記載の上、110円切手を貼付してください。（切手が貼付されていない場合は、発送しません。）

9 採用申込書の受付期間等

(1) 受付期間

令和7年4月28日（月曜日）から令和7年5月7日（水曜日）まで

（持参の場合）

令和7年5月7日（水曜日）午後5時00分まで（土曜日・日曜日、祝日を除く。）

（送付の場合）

令和7年5月7日（水曜日）午後5時00分必着

※『大阪市会計年度任用職員採用申込書（こども福祉） 在中』と朱書きした封筒に入れて送付してください。

(2) 提出先

〒555-8501 大阪市西淀川区御幣島1丁目2番10号

西淀川区役所保健福祉課（こども福祉） 電話(06)6478-9920

※なお、簡易書留以外の方法により送付された場合の事故については、責任を負いません。また、料金不足の場合は受け付けません。

10 合否の通知

試験結果については、令和7年5月23日頃、受験者本人あてに発送します。

なお、試験結果については合否に関わらず受験者全員に発送します。

11 その他

(1) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

(2) 合否に関するお電話でのお問い合わせには応じられません。

(3) 受験に際して大阪市が収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

(4) 試験当日は、集合時間から30分以上遅刻した場合は受験できません。

12 問合せ先

西淀川区役所保健福祉課こども福祉 2階22番窓口

〒555-8501 大阪市西淀川区御幣島1丁目2番10号

電話：06-6478-9920 担当：黒田・矢田